

昭和54年10月1日

第3種郵便物認可

名古屋手をつなぐ No.537 (2月号)

毎月1回10日発行
令和3年2月10日
頒価 一部100円

名古屋



〒456-0031

名古屋市熱田区神宮四丁目4番5号

☎ 052(671)6211(代)

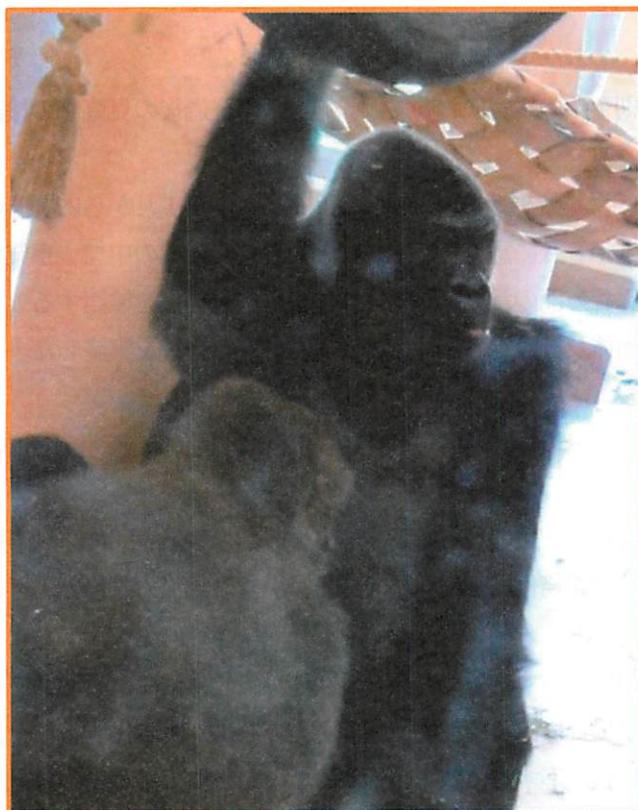
FAX 052(671)6214

社会福祉法人

名古屋手をつなぐ育成会 印刷・発行

発行責任者 理事長 山岸 梅治

ホームページ URL <https://nagoyaikuseikai.or.jp/>



「東山動物園へ行ったよ」

障害者差別解消法の3年後の見直しで 障害者差別解消はどう進むのか？

障害者差別解消法においては、施行3年経過後の見直しの検討を行うこととされています。

見直しにおいては、「事業者の合理的配慮の提供の義務化」如何を特に注目してきたところです。

国では、平成31年4月に施行3年を経過することを踏まえ、平成31年1月から内閣府の障害者政策検討委員会によって検討がなされてきました。昨年12月、今後の方向性が出されましたので、掲載させていただきます。

障害者差別解消法の施行3年後見直しの検討の方向性について

令和2年12月
内閣府
政策調整担当

1. これまでの経緯

- 障害者差別解消法の附則7条の規定においては、施行3年経過後の見直しの検討を行うこととされている。
- 平成31年4月に施行3年を経過することを踏まえ、平成31年1月から内閣府の障害者政策委員会において議論の上、本年6月に意見書が取りまとめられた。その中で、事業者による合理的配慮については、更に関係各方面の意見を踏まえつつ、その義務化を検討するとされている。
- これを踏まえ、事業者団体及び障害者団体へのヒアリング(※)を実施した。
(※) 団体ヒアリングの概要
- 令和2年10月19日から28日までの間に、事業者団体(34団体)、障害者団体(19団体)を対象として実施。
- 事業者団体の多くが義務化に一定の理解を示す一方、一部の事業者団体(鉄道事業者、中小事業者団体等)は、現時点では義務化は時期尚早である、引き続き努力義務とすべきとの意見であった。
- 義務化に対する態度にかかわらず、多くの事業者団体が、義務化によるトラブルの増加を強く懸念しており、義務化する場合には、合理的配慮の考え方をより明確化すること、周知啓発を進めること、事業者からの相談に応ずる体制を整備することが必要であるとの意見であった。
- 障害者団体からは、総じて、事業者の合理的配慮の提供を義務化すべきとの強い意見が示されたほか、相談・紛争解決体制を整備すべき、差別の定義を明確にすべき、周知啓発を進めるべき等の意見があった。

2. 対応方針(案)

- 上記を踏まえ、事業者による合理的配慮の提供の義務化等を主な内容とする改正法案を次期通常国会に提出することを検討中である。

令和3年（2021年）1月21日、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部部長宛に、**新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言再発令に関する緊急要望**が、
（一社）全国手をつなぐ育成会連合会より、提出されました！

【以下、要望文】

日ごろから、本会の活動へご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の感染再拡大に伴い、大都市圏を中心として緊急事態宣言が再発令されたことを受け、本会にもさまざまな不安の声が寄せられております。

つきましては、次のとおり本会からの緊急要望を提出いたしますので、よろしくお取り計らいのほど、お願い申し上げます。なお、昨年5月に緊急要望を差し上げた際と同じく、新型コロナについては未曾有の事態であることを踏まえ、すべての事項について 完全に履行することを求めるものではなく、知的障害児者向けの対応方策の検討を本会や関係団体とともに考えていただきたい趣旨であることを申し添えます。

記

1 強度行動障害児者への確実な医療アクセス

知的障害児者については、新型コロナに限らず日常的に医療アクセスへのさまざまな課題を有していますが、特に強度行動障害に関しては、行動上の特性によって診察を拒否されてしまうケースも多数報告されています。年頭の首相会見においても記者から質問があったとおり、こうした強度行動障害児者を確実に受け入れることができる新型コロナ指定医療機関の確保が求められます。

また、強度行動障害の有無に関わらず、新型コロナによる治療が必要となった際、障害児者を受け入れる医療機関がどこにあるのか、情報が行き渡っているとはいえない状況です。

以上を踏まえて、次の2点について対応をお願いいたします。

- (1) すでに各都道府県で指定されていると思われる、障害者等が新型コロナで入院治療を要する状態になった場合に受け入れることになっている医療機関（以下「障害者等受入医療機関」）を全国一覧で公表してください。
- (2) 障害者等受入医療機関において強度行動障害児者の受入拒否が起きないよう、十分に注意喚起するとともに、医療機関側で対応に苦慮した際の助言を提供する相談窓口等を周知してください。

2 軽症者療養施設の利用確保と自宅療養時の支援

現在の感染急拡大期においては、重症でなければ自治体が借り上げたビジネスホテルなどの宿泊施設（以下「軽症者療養施設」という。）や自宅での経過観察が主流となっています。しかし、これらの措置は日常生活が自立していることが前提となっているため、ほとんどの軽症者療養施設には看護職は配置されているものの、日常生活支援を担う介護職は配置されていません。日常生活に介護・介助を要する知的障害児者にとって、軽症者療養施設は実質的に利用できない施設となっています。

そのため、現状では自宅で経過観察せざるを得ない状況となっていますが、そうなると介護・介助を担う家族が極めて高い感染リスクを背負うこととなります。こうした状況を改善するため、次の2点について対応をお願いいたします。

- (1) 障害児者が軽症者療養施設を利用できるように、感染予防対策（※）を施した上で介護職員を常駐配置してください。または、障害児者が利用する時点で介護職員が派遣される仕組みとしてください。
- (2) 軽症者療養施設が利用できないことにより自宅で経過観察せざるを得ない場合には、必要に応じて感染予防対策を施した上で介護職員の派遣を要請できる仕組みとしてください。

※ 本要望書でいう感染予防対策とは、個人用防具服、ゴーグル、N95マスク、ニトリル手袋、

.....
手指消毒液などの提供を指します。

3 家族発症時の本人支援確保

知的障害児者の家族が新型コロナで軽症者療養施設や医療機関へ行くこととなった場合の支援策については、不安の声が多く寄せられている反面、効果的な取組みが非常に少ない状況です。一義的には神奈川県や神戸市、東京都杉並区のように専用の受入れ施設を用意すべきと考えますが、全国一律での対応は困難と思われます。

一方、仮に知的障害児者の家族が新型コロナとなった場合、本人を祖父母などの親族に預けることは重症化リスクから選択しにくいいため、ほとんどのケースで公的支援により対応することになります。つまり、予め家族が新型コロナとなった場合の支援計画（以下「緊急対応プラン」という。）を立てることができることになります。このことを踏まえて、次の2点について早急な対応をお願いいたします。

- (1) 東京都においては、市区町村が障害者等の家族が新型コロナにより入院等が必要になった際に障害者等を受け入れる施設などを整備する際に1,000万円まで補助する制度が運用されているとの情報を得ております。神奈川県や神戸市の取組みなども含めた、家族感染時における本人支援の全国各地の実態を情報提供してください。
- (2) 市町村に対し計画相談支援事業所と連携して緊急対応プランを作成すること、また、その結果として本人支援のために制度運用の改善や感染予防対策などが必要になった場合には、障害者総合支援法に基づく協議会や障害者施策推進協議会において地域内協議する必要があることの周知徹底をお願いいたします。

4 緊急事態宣言、PCR検査手順の「分かりやすい版」作成

今般の緊急事態宣言再発令では、前回の緊急事態宣言とは対象地域が異なるほか、営業自粛要請の範囲や学校休校の考え方などに大きな違いがあり、知的障害児者に限らず全体像が把握しにくくなっており、混乱することが予想されます。また、家族感染や事業所クラスターなどの場合に知的障害児者が受けることとなるPCR検査については、鼻腔ぬぐい検体方式とだ液検体方式があり、前者の場合には恐怖心を覚えるような専用器具を鼻咽頭内に挿し入れることとなります。すでに、全国から検体採取に恐怖感を覚えるという声が届いています。つきましては、前回の緊急要望でも提案した「特別定額給付金」に関する分かりやすい説明文書のように、緊急事態宣言やPCR検査手順などの分かりやすい説明文書やホームページ情報などを作成してください。

5 事業所に対する支援

障害者支援施設や障害児者福祉サービス事業所（以下「事業所」という。）においては、この1年ほど厳重な感染予防を行っていますが、それでも何例かの感染者集団（以下「クラスター」という。）が発生しております。クラスターが発生すると事業所の閉鎖や大幅な利用制限など、知的障害児者の生活に極めて深刻な影響を及ぼすこととなります。

また、新型コロナにより経済状況が不安定化していることを受け、就労移行支援事業所であれば就職率の低下、就労継続支援事業所であれば業務の縮小が懸念されます。とりわけ、障害者の働く場は地域密着型の経済活動に組み込まれていることが多く、新型コロナの影響を受けやすいと思われます。以上を踏まえて、次の2点について改めての対応をお願い申し上げます。

- (1) 事業所におけるクラスターが発生した際の看護職員、介護職員の派遣制度について、すでに各都道府県で体制整備が進められていると思いますが、実際にクラスターが発生した場合の標準的な対処方法を利用者にも理解できる形で情報提供してください。
- (2) 新型コロナにより生産活動が不安定化している事業所に対し、新型コロナの影響を受けにくい職域を情報提供するなど、主として就労支援系の事業所に対する生産活動の維持を支援していただくよう、お願いいたします。

以上

だい なごやししょうがいしゃ たいかい 第18回名古屋市障害者スポーツ大会

れいわ ねん がつ にち にち
とき 令和3年5月9日(日)

りくじょうきょうぎ 【陸上競技】

ところ：パロマ瑞穂北陸上競技場
開場：午前8時50分
競技：午前10時00分から午後3時00分



しゅもく
種目
競争
跳躍
投てき
リレー

【フライングディスク】

ところ：パロマ瑞穂レクリエーション広場
開場：午前9時50分
競技：午前10時45分から午後3時00分



しゅもく
種目
ディスクリート
ディスタンス

もう 申し込みかた

- 申し込み用紙：区役所福祉課福祉係や名古屋市障害者スポーツセンターにあります。名古屋市障害者スポーツセンターのホームページにもあります。知的障害のある人にわかりやすい申し込み用紙もあります。
- 申し込みできる人 令和3年4月1日に13歳以上の年齢の人で、名古屋市に住んでいるか、名古屋市内の福祉施設や学校に通っている人。
- 申しこむところ：区役所福祉課福祉係や名古屋市障害者スポーツセンターに郵送するか、直接、お持ちください。
- 申し込みのしめきり：**令和3年2月28日(日)**

そのほか

- 申しこんだあと、出場種目の決定通知がきます。
- わからないことは、名古屋市障害者スポーツセンター(TEL052-703-6633)へ

わからないことは
いくせいかい
育成会に
聞いてもらっても
いいですよ

令和3年度 青年教室の開催について

現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いており、感染予防対策や外出の自粛が求められています。

青年教室は令和2年度参加者を募集しましたが、コロナの影響で残念ながら開催ができませんでした。楽しみにされている方には本当に申し訳なく、残念に思っております。

令和3年度については、できる限り開催したいと考えております。

令和3年度、新しく参加者募集は行わず、令和2年度に申し込みをしていただいた方を対象にさせていただきます。開催できる状況になりましたら、各青年教室よりそれぞれ申し込みいただいた方に開催のご案内をいたします。

令和2年度申し込みをされた方で参加をやめたい希望がありましたら、各青年教室に申し出てください。また、いつ開催できるかの判断が現時点でできないため、入会金は無料で、各会の参加費のみといたします。

令和3年度、新しく参加しようと考えられていた方には、大変申し訳ありませんが、現状をふまえた判断ということで、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

問合せ先：

中川区障害者基幹相談支援センター 渡邊

電話 052-354-4521 FAX 052-354-2201



新型コロナのことで悩んでいませんか?



新型コロナウイルス感染拡大やそれに伴う影響に関して、不安や疲れなどを感じている方がいらっしゃるのではないのでしょうか。このようなストレス状態が長く続くと、気持ち、からだ、考え方に、さまざまな変化があらわれることがあります。

お話できる人はいますか?自分だけ、家族だけで悩んでいませんか?不安やイライラ、つらい気持ちを相談できる場所があります。育成会の相談支援事業と、名古屋市の相談窓口をご紹介します。つらいときはお電話をしてみてください。新型コロナにかかわらず、日常生活、就労などのご相談もできます。

育成会の相談支援事業

名古屋手をつなぐ育成会 生活支援センター相談事業

- 「育成会相談室」
開設日・時間 月～金曜日(祝日をのぞく)(10時から16時)
電話 (052)671-6211 FAX (052)671-6214
- 「中川区障害者基幹相談支援センター」
開設日・時間 月～金曜日 第2・4土曜日(祝日をのぞく)(9時から19時)
〒454-0869 名古屋市中川区荒子一丁目141-1 奥村マンション1階
電話 (052)354-4521(直) FAX (052)354-2201
- 相談支援センター小本
開設日・時間 月～金曜日(祝日をのぞく)(9時から17時)
電話 (052)361-8776 FAX (052)361-9883
- 相談支援センター瑞穂
開設日・時間 月～金曜日(祝日をのぞく)(9時から17時)
電話 (052)825-8518 FAX (052)824-1777

名古屋市新型コロナウイルスこころのケア相談

- 受付時間:月～金曜日(祝日をのぞく)午前8時45分から正午、午後1時から午後5時
電話番号:052-483-2185
※名古屋市精神保健福祉センターこころらぼ職員が対応します。
 - 受付時間:月～金曜日(祝日をのぞく)午後5時から午後10時
電話番号:052-212-9780
※夜間の電話相談については、名古屋市から委託を受けた民間団体がお受けします。
- また、新型コロナウイルス以外のこころの健康に関するご相談やお問い合わせは、
電話番号 052-483-2095(平日午前8時45分から午後5時15分)でお受けしています。

名古屋市ホームページより [トップページ](#) > [暮らしの情報](#) > [障害者](#) > [障害者のための施設](#)

> [名古屋市精神保健福祉センターこころらぼ](#) > [新型コロナウイルス感染拡大で不安などを感じていらっしゃる方へ](#) > [名古屋市新型コロナウイルスこころのケア相談](#)



行って見て聞いて information 特別版



世界自閉症啓発第一映画上映会

とき

令和3年3月18日(木)

①13:00~14:40

②16:00~17:40

(各回30分前より開場)

ところ

昭和文化小劇場

地下鉄鶴舞線 川名駅

2番出口北徒歩2分

定員 300名



事前申込制

申込期間 2月1日(月)~2月26日(金)

申込方法 往復はがき(1通で1名分)

往信裏面に、映画上映会参加希望 ①氏名(ふりがな)②住所③電話番号④職業⑤希望する上映時間
返信表面に、申込者の住所 返信裏面は白紙

申込・お問合せ 〒466-0858 昭和区折戸町4-16
名古屋市発達障害者支援センター りんくす名古屋
TEL 052-757-6140

「スーパー精神科医・名越康文の“心の健康”授業」



配信日
2021 2/26(金)
~3/14(日)

配信場所 ココロの健康フェスタ 特設HP

<https://kokoronokenkonagoya.com>

内容

「スーパー精神科医・名越康文の“心の健康授業”」

心の健康について、わかりやすく解説。

“日本の現状” “コロナ禍での心の健康づくり”

“セルフケアの重要性” “ゲートキーパーとは”

誰にでもできる「ヨガ講座」

自宅のできる「ダンスエクササイズ講座」

千種区 障がい福祉フェスタ

日時：2021年2月27日(土)

13:00~

YouTubeにて配信スタート!

千種区内の障害福祉事業所などの紹介

千種区障害者自立支援連絡協議会 千種区マスコットキャラクター「こころっ子」

お問い合わせ：千種区障害者基幹相談支援センター
TEL: 052-753-3567 FAX: 052-753-3568

チラシデザイン：アイビス寺池 (就労継続支援B型)
編集・監修：特定非営利活動法人 花*花

第20回 熟田「ぐるりど」

ウォーキング

令和3年

3月28日(日)

受付：午前9時~10時

熟田神宮公園管理事務所前

地下鉄名城線「西高蔵駅」下車5分

「古代の熟田台地を歩こう」

~東海最古の寺院の姿を知る~
古墳時代から飛鳥時代にむけて
建てられた巨大な古代寺院が熟田
にありました。熟田台地の海岸線
にそびえ立つお寺の面影をたね、
断天山古墳などの古墳群周辺を
歩きます。



参加費
200円

参加者には古よめ餅・
古漬パン・災害用飲料水
をプレゼント!!

ウォーキングコース (4km・2時間)

断天山古墳北(スタート)→冨大慈寺→雲心寺→一の鳥居跡→妙安寺→
住吉神社→尾張元興寺跡→国道19号線陸橋→金山神社→
畑中地蔵、七橋供養(尾頭橋)→高蔵貝塚・古墳群→高座結御子神社→
断天山古墳北(ゴール)

参加申込 当日受付にて、参加申込票に必要事項を記入
参加費 保険料などとして、200円

お問い合わせ 熟田区役所地域力推進室

(TEL052-683-9424)

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる場合があります。

主催 あつた堀川にぎわい委員会 熟田区役所

各区・各会

西区手をつなぐ育成会

クリスマスプレゼントの配布を行いました。

今年度は新型コロナ感染拡大防止のため全ての行事が中止になってしまいました。

西区では、毎年クリスマス会にたくさんの会員さんが参加して楽しい時間を過ごしていますのでクリスマス会中止はとても残念でしたが名古屋本丸ライオンズクラブ様と赤い羽根共同募金様からクリスマスプレゼントの助成をして頂き、会員皆さんにクリスマスプレゼントを贈ることができました。12月20日(日)天神山いこいの家で会員皆さんに



プレゼントを取りに来て頂きました。会員皆さんの元気な姿を久しぶりに見ることができました。

皆さんマスクをして新型コロナ感染予防をしながら短時間の会話をしてプレゼントを受け取って帰宅されました。

来年度は新型コロナ感染が終息して行事開催ができるようになってほしいです。 西区会長 今泉 桂子



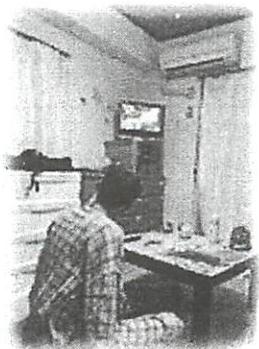
みずほグループホームについて

みずほグループホーム

現在、5名の方が生活されています。皆さん、とっても穏やかな方々です。日頃は、自室でTVを見たり、音楽を聴いたり、リビングでのおしゃべりを楽しんだりして、のんびりと落ち着いた生活を送っています。

皆さん、サポートセンターbeing瑞穂の利用者さんです。beingへは、一人で行く人、ヘルパーさんと行く人、送迎サービスを使う人と色々ですが、毎日元気に通っています。

休日の過ごし方は、自宅へ帰る人、帰らない人さまざまです。



休日のお楽しみの一つであったデイサービスの利用やヘルパーさんとの外出は、感染症予防の為、現在は利用を控えています。少し残念ではありますが、皆さんホームでのんびりゆったりと過ごされています。

本人参加のページ

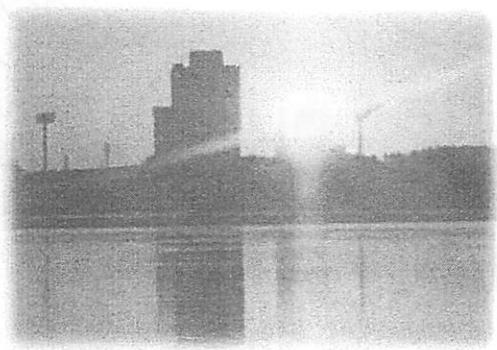
中村区手をつなぐ育成会

ころなかんせんしょう かくだい なか よかかつどう
コロナ感染症の拡大の中の余暇活動

息子は現在52歳。4年前に35年間働いていた会社を退職して、新栄町にある継続支援A型事業所で働いております。最近では新型コロナウイルス感染症の拡大中ですから、外から帰って来たら玄関で手をアルコール消毒をし、洗面所でうがいをするのが我が家のルールです。

休日の余暇の過ごし方は、①アマチュア劇団「ひらき座」の一員です。主に裏方の仕事をしています。例会は月に3回位です。1月23日は緊急事態宣言で中止でした。②近隣のスーパー銭湯めぐりをして楽しんでおりますがコロナ感染で現在は行っていません。③中村福祉青年学級も今年度はコロナ感染症のため中止ばかりです。④買い物をするのが大好きで自分の衣類は全部買ってきますが今は気を付けて行っています。

「ひらき座」では毎年恒例になっている「藤前干潟の初日の出ウオッチング」を開催しています。昨年元旦に出かけて初日の出を携帯で写して来て見せてくれました。とてもきれいに撮ってありましたので、育成会のアート支援事業美術展に出品したら佳作の賞をいただきました。今年は藤前干潟の初日の出は雪模様の天気とコロナ感染症の為に中止になったそうです。本人のためにも一日も早い終息を願っています。 中村区手をつなぐ育成会 綱木 みどり



例会のお知らせ

	3月		4月	
支部活動対策部	2日(火)	1年のまとめ	休 み	
支援プロジェクト部会	18日(木)	ワーキング	休 み	
会長会	18日(木)	10:30~	15日(木)	10:30~
広報啓発委員会	原稿締切	3月 5日(金)	原稿締切	4月 2日(金)
会報編集	編集会議	3月 8日(月)	編集会議	4月 5日(月)
	編集・校正	3月11日(木)	編集・校正	4月 8日(木)
下記の学習部会は、会員さんどなたでもご参加できます。				
そだつ・はたらく部会	未 定		休 み	
くらす・こうれい部会	25日(木)	成年後見研修	休 み	
まもる部会	25日(木)	成年後見研修	休 み	
	くらす・こうれい部会と合同			

表紙について 「東山動物園へ行ったよ」

おとうさんと一っしょに行きました。シャバーニに会ったよ。かっこよかったです。

— 中村区手をつなぐ育成会 仲村沙希子 —

◎ 賛助会費ありがとうございました。

今村 康子様

27日(水)・中川区育成会 リーフレットに関する打ち合わせ
於中川区役所

28日(木)・千種区育成会 1月例会 於善林寺

31日(日)・千種区育成会 青年学級家族会
於千種生涯学習センター

1月*名古屋手をつなぐ育成会会議等

- 7日(木)・第249回業務運営連絡会 於第1会議室
- ・広報・啓発委員会 於第1会議室
- ・学習部会議 於第1会議室
- 12日(火)・支部活動対策部 於3階ホール
- ・広報・啓発委員会 於第1会議室
- 14日(木)・広報・啓発委員会 於第1会議室
- 21日(木)・学習部会議 於第1会議室
- 26日(火)・GH世話人会議 於3階ホール
- 28日(木)・センター長・管理者会議 於第1会議室

*他団体関係事業・行事

12日(火)・クルーズ名古屋に係る車いす対応船舶の内覧会

於ささしまライブ乗船場
山口評議員・飯田評議員出席

*本部、16区支部連携事業

「区長要望」

- 14日(木)・千種区 於千種区役所
- 25日(月)・東区 於東区役所
- 26日(火)・中区 於中区役所
- 27日(水)・守山区 於守山区役所
- ・名東区 於名東区役所
- ・中川区 於中川区役所
- 28日(木)・熱田区 於熱田区役所
- 29日(金)・中村区 於中村区役所

*各区・各会行事

- 11日(月・祝)・港区育成会 新年懇親会
於作業所きらり
- 14日(木)・千種区育成会 就園・就学について
於乗西寺
- 18日(月)・守山区育成会 卒業生を祝う会準備
於守山区役所
- 22日(金)・天白区育成会 1月定例会・役員会
於天白区役所
- 25日(月)・名東区育成会 1月例会
於障害者スポーツセンター
- 26日(火)・瑞穂区育成会 1月定例会
於サポートセンターbeing 瑞穂

正会員・賛助会員を募集しています

入会者には毎月会報をご送付します。

【正 会 員】

1. 本人・保護者会員＝知的障害のある本人、保護者で本法人の趣旨に賛同し本部会費(月額500円)と支部(各区・本法人外施設)会費を納入した方。
2. 施設利用者会員＝本法人施設利用の保護者又は保護者のいない本人で本法人の趣旨に賛同し、施設利用者本部会費と支部(区支部と本法人運営施設支部)の会費を納入した方。
3. 役員・職員会員＝本法人役員・職員で本部会費(月額500円)を納入した方。
4. 地域賛同者＝本法人の趣旨に賛同し本部会費(月額500円)を納入した方。

【賛 助 会 員】 本法人の趣旨に賛同し、財政援助(年額3,000円以上)をされた方。

【特別賛助会員】 本法人の趣旨に賛同し、財政援助(年額1口5,000円)を2口以上された方。

振込先: 郵便局 口座番号: 00850-5-53143

加入者名: 社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会

—お問い合わせ先— TEL052-671-6211

社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会 事務局

ヘルパーさん募集!!

知的な障害のある方々が安心して社会参加できるよう支援するヘルパーを募集しております。

【支援内容】 通所・通学の送迎、余暇活動、家事支援 など

※週1日短時間から可能

【資格】 介護福祉士、
介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー2級)
ガイドヘルパー(支援内容は、資格によって違います)

【時給】 1,300円～

【勤務地】 名古屋市内



まずはお気軽にお問合せください!



お問い合わせ先 ヘルパーステーション育成会

TEL052-671-6234 (月～金 9時～17時)